

## 令和4年度第2回旭川市公民館運営協議会 会議録

日 時：令和4年11月28日（月） 10：00～11：30

場 所：旭川市神楽公民館 木楽輪

出席者：（委員）安斉委員・片原委員・葛西委員・櫻井委員・佐々木委員  
・氷見山委員・松林委員・宮嶋委員（50音順）

（事務局）社会教育部長・公民館事業課長・事業係長・事業係主査・

・永山公民館長・東旭川公民館長・神楽公民館長・末広公民館長

・江丹別公民館長・東鷹栖公民館長・神居公民館長・北星公民館長

・愛宕公民館長・東光公民館長・西神楽公民館長・春光台公民館長

傍聴者：なし

\*会議はすべて公開で開催

## 令和4年度第2回旭川市公民館運営協議会 会議内容

- 1 開 会
- 2 会長 挨拶
- 3 社会教育部長 挨拶
- 4 旭川市公民館運営協議会委員 紹介
- 5 議 事
  - (1) 令和4年度公民館実施状況について（4月～9月）
  - (2) 令和5年度公民館事業に望むこと
  - (3) 公民館の今後の在り方について（骨子）
  - (4) 公民館事業関係予算の推移
  - (5) 旭川市公民館の位置付けの見直しについて（答申）
  - (6) その他
- 6 閉 会

## 議題 (1) 令和4年度事業実施状況について(4～9月)

(資料1～15P 事業係および各館長から説明)

### (事業係分説明 資料1 p)

公民館事業係で実施している大きな事業にはシニア大学があります。シニア大学は現在は感染拡大対策から、昼食時間を設けない半日に短縮した学習としております。シニア大学・百寿大学合同で実施する、旭川市民1000人の合唱と文化祭という大きな事業も行うことができました。シニア大学・大学院は、卒業後にまちづくりに社会参画できる人材を育てるという目的で進めてきております。

### (中央公民館分説明 資料2 p)

中央公民館は、昭和7年に建築され90年が経った建物を使用しております。実施事業は、数年前にパソコンに詳しい職員が在籍し、パソコン講座を多く行っております。参加者も多く、要望もあることから継続してきております。また、小学生を対象に、将棋講座を継続して行っております。現在は、コロナ禍により夏休みと冬休みに限定しておりますが、講師として小学校教諭がボランティアで行っております。講座に在籍する小学生が旭川の代表選手として一般大会で活躍するのですとか、小学生3人チームが北海道代表で全国大会に行くなどの実績があります。ほかには、公民館事業に参加する男性が少ないことから、男性を対象とした事業を実施しております。

### (永山公民館分説明 資料3 p)

永山公民館には、地域団体と連携している事業が多く、中でも乳幼児と保護者を対象とした子育てサロンがありますが、旭川大学短期大学部幼児学科佐々木ゼミの協力連携を得て実施しており、参加者の方々には、学生さんとの交流もあり、大変喜んでいただいております。この子育てサロンは平日に行っておりましたが、初めて土曜日に開催したところ、大変好評であり、次年度も土日に開催する計画です。また、公民館で活動する茶道サークルと共催という形でご協力いただき、小学生を対象にした教室を夏休みに実施しました。子どもが伝統作法に触れる機会づくりとサークルの皆様「なかなか外での活動ができない中、子ども達への直接指導は楽しかった」と言う感想をいただきました。こちらについても、次年度に継続実施して行きたい計画しております。

### (東旭川公民館説明分 資料4 p)

東旭川公民館のある東旭川地域は、長い歴史を持つ地域です。また、豊かな自然の恵まれた地域であります。この公民館は、同じ建物の中に、東旭川農業環境改善センターが併設されております。これまで、東旭川地域の伝統と魅力を伝えるバスツアー

ですとか、今年度は中止としましたが、旭山を散策するなど地域の魅力を活かした事業を実施しております。また、東旭川農業環境改善センターの設備機能を活かして農産物加工を採り入れた事業をすることも可能であり、実施してきております。次年度につきましても、地域の特色を活かした事業を実施するとともに、利用者の意見等を踏まえ、魅力と特色のある事業を計画して行きたいと思っております。

#### **(神楽公民館説明分 資料5p)**

神楽公民館は支所、図書館、児童センターが複合された神楽市民交流センターの2階にあります。当館は、木楽輪を含め12室があり、市内公民館の中でも一番、室数が多い公民館です。利用者数も多くなっており、公民館全体の25%を占めております。実施事業の大きなものに神楽市民交流センターまつりがあります。このセンターまつりは、昨年度は中止としておりましたが、図書館、児童センターと主役のサークルの皆様が力を合わせ、感染対策を行いながら2日間で実施し、延べ1,600人の参加を得ております。また、子どもを対象とした事業を多く手がけ、共催事業として神楽地区民生委員児童委員協議会の協力をいただき、子育てサロンを実施しているほか、神楽まちづくり推進協議会とは、小中学生を対象とした学習支援事業、子ども食堂などを行っております。また隣接する日本森林林業会の協力を得て、ウォークラリーを開催し、子ども達が見本林を散策する事業を継続して実施しております。公民館で活動するサークルの中には、新型コロナウイルス感染拡大の影響や高齢化により解散する団体もありますが、学習活動の地域還元とモチベーションを保つ目的で、センターまつり、サークルお楽しみ体験などを行い、側面からの支援を継続するほか、子ども達の未来を少しでも明るくする機会づくりとして、民生委員児童委員協議会をはじめ、地域の関係団体の協力・連携を得ながら青少年事業に力を入れて行きたいと思っております。

#### **(末広公民館説明分 資料6p)**

末広公民館は春光小学校に隣接しており、近隣に末広図書館、末広市民活動センター(あつま〜る)などの施設があります。住宅地に立地されており、高齢者が多い地域です。高齢者学習で百寿大学を開設しておりますが、2学級実施が特色になっています。ここ数年は、公民館アンケートにより関心が高い健康維持・健康法に関する事業に力を入れています。青少年教育では、華道や茶道、書道に関する講座を実施しており、子ども達に伝統文化に触れる機会づくりをしております。次年度事業計画では、公民館フェスティバル等、今年度に中止としたものの再開を考えております。また、「ごみ分別・減量講座」を新たに実施しましたが、公民館地域フォーラムでの意見交換で、地域課題でルール違反のごみ出しが多く、ごみの分別の勉強会開催の意見があったことを発端にしております。次年度も、事業実施後のアンケート、地域課題に取り組み、当初計画にない場合でも柔軟に対応して行く考えです。

**(江丹別公民館説明分 資料7p)**

江丹別公民館は、地域の特徴を活かした事業づくりに取り組んでおります。公民館が市中心部から非常に離れており、事業参加は地域の方が多く、地域密着型の公民館となっております。江丹別に来ていただくことで体験できるものを展開しており、こうした体験型事業は市内各方面からの参加をいただいております。令和5年度におきましても、江丹別地域をより良く知っていただけるような事業を考えて行きたいと思っております。

**(東鷹栖公民館説明分 資料8p)**

東鷹栖地域は、まちと自然が融合した地域であり、周囲には地域包括支援センター、支所、中学校があります。4つの分館を持ち、本館には図書館分室があるほか、支所があったスペースを子どもの「ふれあい広場」としてしております。小学校の体育館ほどの大ホールがあり、放課後の子どもの居場所づくりとしております。当公民館では3つの視点を考え、一つ目の視点は「国の動きと連動した視点」で、防災意識対応、デジタル化社会、共生社会への理解についての取組です。二つ目の視点は、「地域課題解消や特色を活かした視点」で、認知症予防に関するもの、ゆかりのある作家・安部公房に関する取組です。3点目は「魅力を高める視点」です。高齢者学習の継続と家庭教育支援の強化、若者や子どもが集まる取組です。具体的には、2023年は関東大震災後100年目にあたり、9月に防災意識を高める講座、デジタル化対応として高齢者向けスマホ講座等を計画しております。共生社会理解対応では、健常者・障害者、どなたでも参加可能であるボッチャの体験講座を今年度実施しておりますが、来年度はフィンランドで発祥した軽スポーツ・モルックの体験講座を考えております。また、地域の特色を活かし、まちづくり推進協議会との協力・連携より、子どもを対象にした太鼓体験講座を検討しているところです。最後に公民館の魅力を高める視点として、夏休みに親子を対象としたアンガーマネジメント講座や、大ホール開放するとともに子ども科学教室やモルック体験会を継続実施して行き、若年層、子どもの利用促進を目的とし、講師として旭川大学の学生さんをお願いすることを考えております。

**(神居公民館説明分 資料9p)**

神居地域は164km<sup>2</sup>ある広い地域であります。当館は神居支所、図書館が同じ建物にあり、住民の利便性が高い施設になっております。また、神居地域の南側の農地に囲まれた場所には上雨紛分館があります。この公民館分館は上雨紛小学校が閉校になった後に利用開始されたもので、体育館があることから、バトミントン、体操教室や杖道など武道サークルの利用の他、管弦楽の練習場等としても活用されております。地域には豊かな自然と神居古潭には魅力ある歴史的遺跡があり、神居古潭ストーンサークル見学講座などを開催しております。また、この地域の熊の出没を受けて、ヒグマ

の生態を学ぶ講座も実施しております。上雨紛分館では、親子農業体験などを開催しております。この事業では、地域を盛り上げ、人を繋げることを目的にボランティアで多くの元農家の方々に協力をいただいております。来年度につきましても引き続き地域を盛り上げ、繋がりを進めて行き、歴史遺産を巡る事業や芋掘り自然体験講座などの実施を考えております。また、近隣の地域包括センターに引き続き協力いただき、高齢者向け体操教室やスマホ教室などに取り組んで行きたいと考えております。

**(北星公民館説明分 資料 10 p)**

北星公民館は、近くに北海道教育大学、大有小学校等の教育機関、公民館の隣には児童センターがあり、公民館として大変恵まれた環境の中にあります。当館は、立地環境を活かして周囲の機関と連携し、運営面にも協力をいただき、家庭教育支援や青少年教育の事業実施を多く展開してきております。次年度には今年度の事業実施を踏まえて、公民館をもっと若い世代に知っていただく工夫をしたいと考えております。具体的には、未就学児を持つ方は自分の時間をとることが難しいため、児童センターに託児の協力をお願いした上で、母親向けの小さな講座から役に立つ講座など、家庭教育支援事業を計画しております。また、教育大の学生さんに協力をいただき、小中学生を対象とした学習支援事業の実施、いろいろなアイデアを大学生からいただき、工作教室など青少年事業の充実も図っていきたくと考えております。また、高齢者が生き生きとした生活を送ることを目的として、社会福祉協議会や地域包括支援センターと連携を深めて高齢者学習事業を進めていきたく思っております。

**(新旭川公民館説明分 資料 11 p)**

新旭川公民館は東地域・新富地域にある公民館であります。地域の小学校や中学校からは、少し離れた場所にありますが、今年度は新たに小中高生を対象とした学習開放事業を実施しております。また、成人学習では、スマホ講座を手がけ、新たな取組として明治安田生命協力を得て、公民館との共催で「睡眠・栄養」という講座を行っております。次年度についても公民館地域フォーラム、公民館運営協議会でいただいた意見やヒントを踏まえて、継続して行う事業と新しいものを工夫して実施したく考えております。

**(愛宕公民館説明分 資料 12 p)**

豊岡地域にある愛宕公民館の建物は愛宕東小学校に隣接しております。ほど近くに愛宕中学校、少し離れた場所に愛宕小学校があります。公民館の建物の中に図書館分室がある公民館です。公民館事業は、地域の団体と共催・連携で行う通年事業が多くあります。家庭教育事業では、愛宕地区民生児童委員協議会との共催で子育てサロンを実施しておりますが、この事業の参加人数が少なく、いろいろなPR方法を考えているところです。また、子どもの居場所づくりとして「愛あい」という事業を豊岡ま

ちづくり協議会と実施しております。同様に、豊岡・東旭川・千代田地域包括支援センターの協力をいただきまして「さうんど」という高齢者の運動倶楽部講座を月に2回、実施しているところです。開放事業の卓球は参加の方が多く、大変人気があります。昨年、新たに囲碁・将棋開放をスタートさせましたが、当初、参加者がなく、今年度に入りまして手応えを感じているところです。当公民館にも百寿大学があり、現在は感染拡大対策から、昼食時間を設けない半日に短縮した学習としております。先だって、百寿大学の皆さんと深川の「まあぶ」に行き、その際に一緒に昼食をとることになったのですが、感染拡大から2年以上経過したこともあり、黙食のマナーも浸透しており、次年度は短縮した学習ではなく、午前・午後の学習計画としております。

#### **(東光公民館説明分 資料 13 p)**

東光公民館は、他公民館と違い市営住宅団地の1階にあります。講堂や調理室がないことから、講座開催にあたっては、多くの課題を抱えた公民館でもあります。東光地区は人口の多い地域であり、サークルの活動が活発に行われております。当館も他館と同様、地域団体と協力して事業を進めてきており、地域包括支援センター、社会福祉協議会と共催でふれあいサロンを開催しております。また、高齢者学習では百寿大学があり、成人学習では女性学級がありますが、充実していると感じております。一方、青少年教育については、改善の余地があると、いろいろ考えているところです。公民館では、通年でサークルの作品展示を行っておりますが、公民館の地域フォーラムの際、中学校から作品展示に協力して欲しいという話があり、2月に実施を決めました。今後も学校をはじめ地域との連携を強化し、家庭教育支援ですとか青少年教育事業の拡充を図りたいと考えております。

#### **(西神楽公民館説明分 資料 14 p)**

西神楽は、市内中心部から車で2、30分かかる地域で、美瑛町との境にある就実分館を含め、人口が少なく、一部、過疎化が進んでいると感じております。高齢の方が多い地域ですから、西神楽公民館の事業は、若い世代の方々を呼び寄せ、地域を盛り上げ、活発にし、元気にすることを目的にできてきております。今後の事業計画におきましても、次代を見つめて若い世代との接点をもつ目的で、小中学校のPTAとの連携や市内中心部の若い方々に「西神楽公民館で、面白い事業を開催している」とロコミとなるような事業実施講座を考えており、旭川市内に限らず、Zoomを利用して全国と繋がるような事業も何とか取り入れることができないかと考えているところです。

#### **(春光台公民館説明分 資料 15 p)**

春光台公民館は、指定管理者である春光台公民館運営理事会が運営している、地域に密着した公民館です。地域の増進の醸成となる公民館を目指しております。当公民館は従来から春光台地区市民委員会青少年部との繋がりが強く、青少年教育に重点を

置いた事業を実施してきております。また、まちづくり推進協議会の事務局も公民館に置いていることから、多くの地域の課題解決となる事業にも取り組んでおります。また、予算を別に設けて取組を行い、地域活性化を目的とした事業も実施しております。次年度においては、コロナ禍で3年にわたって、中止にしていた事業を何とか工夫して再開しようと思案しております。新しい事業に取り組む事も大切ですが、従来から実施している事業実施の意義を十分に踏まえて確実に行う方針です。

**(会長)**

ただ今、事務局から説明がありましたが、御質問や御意見はありませんか。

**(委員)**

実施した事業で青少年教育を見ると、小学生を対象とした事業はありますが、中学生のものは少なく、高校生になるとあまり見えない状況ですが、これは授業時間が長いこともあると思いますが、受験等があることから参加の機会が少ないということでしょうか。

**(事務局)**

公民館で平日開催しているものの中に学習開放事業があります。実施する事業で小中学生を対象としているものは、あまり平日に行わずに土曜日、日曜日の開催や夏休みや冬休みの開催としております。実施時間を工夫することも考えられますが、小中学生や高校生になると部活動が活発になることもあって、参加の機会が少なくなっている状況と考えております。学習開放事業の実施についても、参加が少ないこともありますので、PRの機会を得ることを目的に小中学校にお願いして行くことなど考えたく思います。

**(委員)**

部活動でもスポーツ系のものであれば、公民館での実施は難しいところもありますが、文化系の部活動であれば公民館と繋がって行く可能性はあると思いますが、その辺り、どうお考えでしょうか。

**(事務局)**

学校毎や学校単位ではなくても公民館を利用して、文化系の部活動を行うことはできると思います。ただ公民館が主催する事業実施は、休日や夜間の時間帯になります。現在、地域学校協働活動など、学校教育を含めて、地域の子どもの教育は地域で行うという動きもあります。

**(委員)**

もう一つですが、防災についてです。3.11では小中学生が避難する際に、校舎や避難施設にとどまるのをやめ、先導して高台に避難するなどの活躍もあったと思います。小中学生になじみのある公民館で防災について学ぶ機会づくりなど、そういったケースはないでしょうか。

### (事務局)

成人学習や高齢者学習の中で、防災をテーマにした講座を取り入れてはおりますが、現在のところ、小中学生を対象にしたものの実施はない状況です。

### (事務局・東鷹栖公民館)

2023年は関東大震災から100年目であり、9月に防災意識を高める講座を計画しており、小中学生も対象にしようと考えております。

### (委員)

各公民館で情報を共有して、そういった取組を考えることは重要であると思います。

## 議題 (2) 令和5年度事業実施状況に望むこと

※事前にいただいた意見資料Ⅱについて事務局から報告した後、口頭で意見をいただいた。

### (委員) 意見

公民館の企画運営についてですが、事業で作成した作品や活動写真パネル等は、それぞれの館で展示されていると思いますが、近隣の金融機関や商業施設内のスペースをお借りして展示を行うことも、公民館活動の発信や参加者の活動意欲向上に繋がるのではと思いました。公民館の施設設備ですが、夏場の空調施設の整備や一層のトイレの洋式化を進めてはどうかと感じております。また、これは私の思いになりますが、地域に学習や交流する場所、集う場所があることは、施設に直接的な関わりの有無に関わらず住民にとって安心できることであります。生涯学習としての施設ではありますが、地域住民にとって身近で親しみのある施設であって欲しいと思います。また、地域によっては「公民館」が社会教育法に基づいた施設ということで、少々お堅いイメージや近寄り難いイメージを感じている住民もいるのではと思っております。「公民館」という施設を知っているのですが、そこにどんな人が居て、どんな仕事をしているかを知らない住民も多いのかと思っております。そこで、地域の方々に公民館の内側的な心とむような発信をすることによって、住民との距離を縮めることができなかなと思います。最後にですが、高齢者学習に関わってですが、参加者が高齢化で交通用具を使用しなくなったすとか、公共交通機関をできなくなったことで、事業に参加したくとも、参加できない方が今後でてくることに懸念を持っております。

### (委員) 意見

社会福祉協議会では、広域的災害が発生した場合には「旭川市地域防災計画」に基づいてボランティアの派遣や調整の拠点として災害ボランティアセンターを設置することになっております。そうした災害時に近隣に公民館がある場合に、駐車場の提供や休憩所の提供など災害ボランティアセンターのサテライト的な拠点となるような、そういった準備をしていただけないかと思っております。今年度、広域災害では

ないですが、東旭川地区でペーパン川の氾濫があり、浸水した世帯の家財を運び出すですとか、あるいは泥出し作業の支援をする20名ほどのボランティアの方達が集まりましたが、集合場所や駐車場、トイレ、休憩スペースなどに困りました。今回は地域の郵便局や企業に協力をいただけることができましたが、災害が起きた場合にボランティアの方が集る場所、駐車場、トイレ、資材を預かる場所として公民館の機能を利用できないかと考えております。次に「引きこもり」の方との相談場所についてです。通常であれば、職員に自宅に行って相談を行うことになっておりますが、家族には聴かれない話があるケースもあり、そうした場合に公民館で待ち合わせをして、空いている部屋を少しだけタイムリーに相談場所として使わせていただけたら有り難いという声が現場から上がっております。最後になりますが、多くの障害者の就労継続支援事業所で、パンですとか手作りの小物を作っている所が旭川市内でも多くあります。コロナ禍で集客が減り、事業所が販売する場所も減り、無くなっている状況です。公民館での販売行為や活動に制限があることは承知しておりますが、公民館の駐車場など場所を活用して展示会や販売会をするなど、障害者の支援という視点から活用できたらと考えております。

#### (委員) 意見

旭川大学のゼミが永山公民館の子育てサロンに参加するようになってから、ちょうど1年ほど経過しております。幼児教育学科ですので、元々は子どもを持つお母さん達と関わるのが目的なのですが、この子育てサロンは、地区の社会福祉協議会、民生児童委員協議会、公民館の職員の方々との連携で行っています。それは学生と様々な異世代間の連携でもあり、大変意義深いことと思っております。月1回の子育てサロン当日にミーティング、その2週間前にも1回のミーティングをしておりますが、こうした時間の共有が本来の目的以上に意義があると感じております。公民館事業を企画する際に、多くの団体と連携することを大切にすることが、新たな沢山の効果を生むものだと思います。次に、公民館に期待することとして、私は幼児と小学校1年生の母親でもあります。公民館の青少年教育教育事業を見ますと、子どもの工作ですとか陶芸教室がありますが、陶芸は自分達ではできないので需要が高いと思っておりますが、あまり参加人数が多くないかなと見ていました。旭川市内で習い事として工作教室を行っているところは、大変人気があって、参加できない状態です。また、科学館(サイパル)で冬休み中の工作教室が案内されておりますが、そちらも抽選で10組という状態です。工作教室はニーズがあるのに、やってみたくもできない状態ですが、そういったところをカバーするのも公民館事業だと思います。広報誌「あさひばし」で公民館事業として工作教室が案内されておりますが、働いている母親が容易には参加できなく、もっと工夫があってもと思っておりますし、ニーズがあるのに公民館の工作教室の参加者が少ないのは何故だろうと思っております。今、造形活動は幼稚園や保育所においても、ダイナミックになってきていて、

廃材をたくさん集めて、ダイナミックなものを作れるようになってきています。あるいは、ご家庭においても百均などで材料を買い、いろいろな物ができるようになってきています。しかし、そこを超えて更に、何処かでみんなで何かしたいという際の内容を考えておく必要があると思いました。家でできることではなく、物の使い方であるとか、使ったことのない資材を使った活動を子ども達にさせてあげたく、そういったニーズがあるので人が集まるのではないかと思いました。もう一点ですが、少子化の中で小中学生の不登校は20万人と増えています。公民館の場所と機能を活用できないのかと、また、さまざまな高齢者が集まる場所として、難しいのかもしれないですが、機能を果たせないのかと思いました。

### (会長)

ただ今、いろいろな御意見があり、その中にはお願いもありました。これらの中でも事業課で答えることができるものもあったかと思しますので、お願いいたします。

### (事務局)

公民館活動で作成した作品や写真パネルを金融機関や商業スペースに展示してはどうかということですが、これらは各館の館長が中心になって、近隣と繋がりを持つことで進めて行けるのかと思います。また、トイレの洋式化率ですが、全公民館をトータルしますと57%と市有施設の中では高くなっていると思っておりますが、毎年少しずつ進めて行ければと思います。次に夏の空調設備の整備ですが、1年に1館づつ何とか整備している状況です。公民館の部屋の中でも百寿大学で使用する部屋や日当たりの良い部屋などを優先して整備している状況です。また、公民館はお堅い場所、近寄り難いというイメージという意見を聞き、気づかされる面もありましたが、公民館では今年の夏からフェイスブックを始めております。そういったところから、身近で親しみのある施設になるように努めて行きたいと思います。高齢者が車に乗らなくなって、公共交通機関もバスも利用できないなど、課題があります。だからといって、Zoomでの講座参加も困難なところもあり、これは市全体の大きな課題でもあるかなと思います。先日、何処かの公民館で高齢者を対象にZoomを使った例があり、良かったという声もありましたが、工夫して行きたいと思います。次に、「引きこもり」の方の相談の場所として公民館を少しだけ利用できないかということですが、この部分は、これから相談させていただき、進めて行ける部分があるかと思います。公民館が災害ボランティアセンターのサテライト施設にというお話ですが、公民館は避難所になっているところも多々あり、災害の担当部局と調整して考えて行く必要があると思います。身障者の支援の視点から、公民館で販売や展示をということについては、公民館の在り方を見直している中で、営利という部分については、もう少し柔軟に対応できないかという話もあり、頭を切り替えている部分もありますので、いい方向に進めて行けたらと思います。また、子育てサロン等の多くの団体との連携を進めてはと

いう事についてですが、永山公民館だけではなく、例えば橋を一つ越えたところに東鷹栖公民館在りますし、幅を広げて行く必要はあると考えます。小学生の工作につきましては、講師の確保ということもありますが、いろいろな市の部局との連携を考えてみたいと思います。

### 議題 (3) 公民館の今後の在り方について (骨子)

(資料Ⅲについて 事務局説明)

#### (会長)

それでは、今の説明について、御質問・御意見があればお願いいたします。

(意見・質問なし)

### 議題 (4) その他

#### (会長)

その他ということで、事務局から何かありますか。

#### (事務局)

特にありません。

#### (会長)

それでは委員の方から何かありませんか、全体を通して、または、議事にないことでも良いと思いますが。

#### (委員)

神楽地区になりますが、神楽のまちづくり推進協議会で4、5年前から行っている「自主学習」という事業があります。小中学生を対象に、当初の計画では高校生が自分の勉強をしながら、判らないところがあれば、小中学生に教えるという企画でした。最初は高校生6、7人ほどに、交互に来ていただいて行っていたのですが、高校生は部活動が盛んになり、スポーツにおいては主力選手になって、3年生になると受験もあり辞めてしまいます。スポーツをやっていない学生さんでも、ボランティアでこちらに来るくらいの学生さんは、学校でもボランティア部に入っていて、そちらの方が忙しくなるという状況でした。そこで高校生は難しいということで、旭川医大が距離的に近いことがありまして、教育大学からも何人か来ていただいていたのですが、現在は旭川医大の先生と連携しています。医大の学生さんに毎週1人、特に1年、2年生を中心にボランティアで来ていただいております。現在、この「自主学習」では、不登校の生徒さんがお母さんと一緒に来るようになったですとか、不登校の小中学生に声かけをして働きかけをしているところでもあり、4名の学生さんに協力いただいております。その内1名は通常のカリキュラムの学生さんで、あと3名は旭川医大の授業中で来ていただきました。1年目は少し見学して、2年目は歌サロンなどいろい

ろ参加して、3年目は実際に授業の中で来ていただけることになって、しっかり連携できるようになりました。旭川には大学が幾つもありますから、公民館でも大学との連携をお勧めします。

### (委員)

先ほどから公民館のいろいろな事業についてのお話をお伺いしておりました。各地域でそれぞれ特色のあるいろいろな事業をやっていると率直に感じました。私たち市民委員会連絡協議会でも、神居地域では防災に力を入れているですとか、各地域でいろいろな取り組み方があります。私は永山に住んでおりますけれど、公民館の子育てサロンは永山第二地区社会福祉協議会ですが、永山第三地区社会福祉協議会も永山三区会館で子育てサロンを行っていますので、年に何回かは一緒に行ってはどうかと考えております。旭川大学の学生さんは、永山地区に強力な支援をいただいております。屯田祭りですとか、いろんな事で、絵を描いていただいたり、また、今年はいんどん制作に携わっていただこうと思っておりましたが、残念ながら試験と重なりまして、できなかったのですが、来年はと考えております。そういった中でも、街中で永山の行事は行われ、展示などで公民館には大変お世話になり、いろいろな形で利用しているところです。私の意見を書いたスマホアプリ講座のことになりますが、私たち市民委員会連絡協議会の命題として、町内会の活性化と会員を増やすことがあります。札幌市の町内会組織率は68%ほどで、旭川市では約55%と低くなっております。旭川市の方がずっと人口が少ないのですが、低くなっている。何故そうなのか、少しでも増やしていこうということなのですが、そこには、役員のなり手がいないですとか少子高齢化、それから高齢化によって会員さんが減っているなどの原因があります。来年、旭川市で回覧板に関わるアプリを開発し、それを各地域でいろいろ実験的に使っていくという計画があるようです。私達の市民委員会でも、そのモデル地域になるようなことがあれば、手を挙げることにしております。できれば、そのアプリの講座を各公民館で開いていただければ、他の市民委員会、町内会でも手を挙げるところが出てくるのではないかと考えております。私たちはまた、町内会の加入率を上げるためには、小学生の頃からボランティアとは何かということを教えようというので、約8年前から小学校3年生の授業に1年に1回行っており、ボランティアの話をしております。今年も6月に3クラスですが、私を含めた3人ほどで永山西小学校に行き、ボランティアとは何かという話をして、感想文をいただいております。この活動は8年、10年経っておりますので、一番始めに話を聞いた小学生も大人になっており、おそらく町内会に加入していると思います。是非、ボランティアについての講座も各公民館で考えて実施してくださると有り難いと思います。

**(会長)**

全体を通して、何か他に御意見や御質問はありませんか。

【委員から「なし」の発言を受けて】

それでは、副会長から総括をお願いいたします。

**(副会長)**

総括というか、一つ具体的な話をさせていただきたいのですが、旭川の主な産業は農業ですが、農業に就いている方は、冬場の仕事は家の中が多く、体を動かす機会がなくなります。「筋肉体操」という事業があり、長寿社会課や包括支援センターで、最初の6ヶ月間の指導があり、その後は自主的に集まって、体操を1時間するものです。私達は神楽本町地区市民委員会主催で神楽公民館で行っており、これは何処の公民館でも実施可能な事業になっております。今はコロナ禍で参加は10人ほどですが、毎週水曜日に1時間の体操をして、その間に3回の水分補給タイムがあります。その5分間に、いろいろなコミュニケーションができます。親や兄弟の介護の話、一人暮らしで困った事などの話が、少しずつ出てきて、参加の皆さんは水曜日を大変楽しみにしております。参加の方のコミュニケーションができ、体も元気になり、お互い困った事があれば、助け合えるような仲間づくりができると事業と思っております。冬場には、外に出ずに、まだまだ体を動かさずにいる方が沢山おり、公民館は場所を貸すだけで良いことから、是非、この事業を取り入れることをお勧めいたします。

**(会長)**

ありがとうございました。

本日は、委員の皆様にご協力いただき、ありがとうございます。

**(事務局)**

ただ今をもちまして、令和4年度第2回公民館運営協議会を終了いたします。

以上